

◆◇◆令和 6 年度 三原市環境審議会議事録◆◇◆

日 時	令和 6 年 7 月 31 日（水）10 時 00 分～11 時 00 分
場 所	三原市役所本庁舎 3 階 304・305・306 会議室
委員出席人数	10 名

議事内容

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 会長選任
 - (2) 諮問
 - (3) 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定について
- 3 その他
- 4 閉会

内容・経過

- 1 開会
 - (1) 環境審議会委員の紹介
 - (2) 会議成立報告

委員 17 名のうち 10 名の出席。三原市環境審議会規則第 4 条に規定する過半数を超えているため会議が成立したことを報告。
 - (3) 市長挨拶（森坂部長代理）
- 2 議事
 - (1) 会長選任

審議会の会長・副会長は審議会規則第 3 条の規定により委員の互選により選任することとなっている。全員一致で会長に河村副会長を、副会長に橋本委員を選任。
 - (2) 諮問

諮問書の読み上げ
 - (3) 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定について

事務局から説明

○質疑応答

 - ①委員からの質問

事業者（製造業等）への設備更新費用への補助は検討しているのか。
 - ①事務局からの回答

脱炭素社会推進事業補助金について、今年度、事業者向けの補助対象設備を拡充し「太陽光発電設備、蓄電池、高効率空調設備、高効率照明機器、省エネ診断」の補助を実施している。
 - ②委員からの質問

今年度の市の補助制度について、申し込み状況はどうか。
 - ②事務局からの回答

市民向け・事業者向けに 6 月 17 日から開始しており、7 月末時点で予算規模に対して約 20%（約 600 万円）の申請状況である。特に、事業者からの太陽光発電設備の申請があり、今後申請予定である事業者からも多数問い合わせを受けている。
 - ③委員からの質問

中小企業者は脱炭素に係る設備投資への余裕がなく、二酸化炭素削減より、コスト削減へ意識が向いている点が課題である。
 - ③事務局からの回答

事業者への意識啓発を図ることで「全世界的な課題解決に向けた取組」という意識を持ち、取

組を実施していただくことが必要と考えている。その「取組を少しでも後押しするための財政的な支援」が行政としてできる支援と考えている。

④委員からの質問

空調設備や照明機器は高効率であることが補助の要件となっており、導入の高いハードルになっている。

④事務局からの回答

国の補助制度（重点対策加速化事業）の活用を予定していた経緯があり、国の補助基準に準じた条件としている。今年度は採択とならなかったが、来年度以降も国の補助制度の採択をめざし、補助の枠を適切に確保していきたいと考えている。

⑤委員からの質問

「2050 年度ゼロカーボン達成・2030 年度までに 50%削減」は実現できるのか。

⑤事務局からの回答

2050 年ゼロカーボン達成は、現状難しい面もあることは事実だが、2021 年度時点で、市全体で 28%削減しており、市民・事業者・市役所のそれぞれの取組の中でゼロカーボンに向けた取組を行っていく必要があると考えている。

⑥委員からの質問

市民が参加できるような脱炭素の行事を増やしていくことにより、市全体の温暖化対策に対する雰囲気が盛り上がるのではないかと。

⑥事務局からの回答

本計画は、意識醸成や取組を推進していくために策定しているが、計画を推進していく中で、広報誌へ脱炭素の取組に関する継続的な掲載や、子どもたちに省エネの取組（アイデア）を考えてもらうなど、市が旗振り役となり、市全体で取り組んでいきたいと考えている。

⑦委員からの質問

全国的な方針として、「事業者がいつまでに何%削減しないとしない」という罰則規定はないのか。

⑦事務局からの回答

現時点で施行されているのは、「地球温暖化を促進するための法律」であり、国を挙げて脱炭素の取組を進めていこうというものであり、現在罰則は無いものと承知している。ただし今後、取組が進まない場合、目標達成に向け、何らかの法整備がされることはゼロではないと考えている。

⑧会長からの確認

今回の意見を踏まえ計画策定を仕上げたいと考えている。庁内説明での意見や、今後実施するパブリックコメントでの意見を踏まえ、適宜修正を行う。修正に当たっては、会長一任で、事務局に指示をしながら、計画を仕上げていきたいと考えているが、会長一任で良いか。

⑧委員全員

会長一任で、事務局に指示を出しながら計画（案）を仕上げることを承認。

閉会